

女性活躍推進法に基づく行動計画

株式会社甲府キンダイサービス

1. 計画期間

2021年4月1日～2026年3月31日

2. 目標と取組内容

(1) 採用する労働者に占める、正社員女性労働者の割合を50%以上にする。

●採用選考基準を見直し、将来的に管理職となり得る人材の確保と育成。

●非正規者社員の正社員への職種転換を推進。

(2) 年次有給休暇取得率を、全従業員平均50%以上にする。

●管理職の積極的な取得と、半日単位での取得促進。

●年次有給取得に対する代替要員の確保や、有給取得しても職場が運営されるオペ

レーションの確立。